

国際善隣協会の国際協力と筆者

八島継男（会員）

筆者と国際善隣協会の関係

筆者が国際善隣協会と最初に関係を持ったのは1995年の春、当時筆者は1992年の12月に当時日本政府が無償資金協力によって北京に建設した日中友好環境保全センター（以下、センター）の日本人専門家チームリーダーに就いていた。筆者の任期は96年8月31日までであった。帰国前半年ごろセンター側から、筆者の帰国直前にセンターと国際善隣協会（以下、協会）の「湿地に関するシンポジウム」を実施したいが、日本人専門家の協力を得たい旨の申し入れがあった。筆者として

はそれを受け入れ、協力することとした。筆者は元々事業がオール日本で実施すべきとの原則を持っており、今回もその例に漏れず即座に応諾した。筆者にとって前例があった。それは1年くらい前、センターにおいて郊外に設置されたセンター公害部の供与機材を活用し、北京市内を走行し、北京市の車の走行モードを作成することを目的とした事業を展開した。事業はセンター公害部で企画し、不足する専門家については筆者が大阪勤務時代から親しくしていた大阪市の助力を得ることとした。その際、大阪市の専門家の往復旅費は大阪市が持ち、北京滞在中の滞在費は中国側が持つこととした。一般的にJICAの

専門家が参加して事業を実施するのはJICAの予算を使用することを意味するが、事業計画の進行途次から、そうした新しい事業を実施するのはJICAに対する説得が必要であった。

湿地のシンポジウムは無事に成功裏に終わり、日本側参加者が帰国する際、協会代表団長の長瀬敏理事から協会に来るように誘われ、その結果、筆者は協会に入ることになった。協会の対重慶市協力は95年ごろから始まり、筆者は長瀬理事が主導していた重慶市の環境事業、とりわけ「重慶市石炭バイオブリケット事業」に参加した。しかし、その後数回訪中した中で、国家発展改革委員会の幹部に面会しており、NE

D Oが山東省臨沂県で実施しているバイオブリケット実証実験機があまりうまくいっていないとの情報を受けているので、気を付けたほうがよいとの忠告を受けた。そういえばそのしばらく前に協会の代表団に同行して、協会が重慶側に供与したバイオブリケットの実証試験機(2000万円)の試験運転に参加したときのことである。そこで発生した状況は(バイオブリケットの原理は粉炭と稲わら等(接着剤)の植物さらに石灰(脱硫剤)によって炭団を作るものであるが、成型機から炭団が離れず、何度繰り返しもうまくいかなかった。実はN E D Oの臨沂県の場合も同様の現象のようであった。さらに同県ではバイオの稲わらの量を増やしたところ、今度は稲わらが不足する事態に陥った。当協会の事業には日本側専門家として参加したのは国立環境研究所の専門家、同研究所のO Bで大学の教員、その他大学の教員で協会の支援者、協会関係者であり、協会はかなり資金をつぎ込んだようである。帰国後、筆者はその前から関与して

いた北京環境保護基金会のゴミ分別事業、生物多様性保護基金会の研修環境事業に忙殺され、ブリケット事業から離れた。しかしこの時点で協会は撤退することはできなかったようである。長瀬理事は不幸にも帰国後しばらくして亡くなった。またこの事業は日本工業新聞の年間賞を受けた。また、当時多くのマスコミ(朝日新聞をはじめ)が何の疑問も持たず、バイオブリケットを囃子立てた。

その後、筆者は大阪市環境保護局、大阪ガスに協力して、重慶市政府をカウンターパートとして「天然ガスの工業利用」というテーマでセミナーを開催したその際、判明したのは実は重慶市が中国有数の天然ガス資源を有していることが1920年代に発見され、その後1970年代にその豊富な天然ガスをまず工業に利用しようとし、次に民生への利用を考慮したが、資金手当てがつかず、結局2000年代に入ってから、民生用への天然ガスへの切り替えが大気環境の面からも待ったなしの切迫したものとなった。

ここに協会ははじめ日本のバイオブリケット協力事業が衝突することとなったのは不幸なことであった。それを知らない日本側専門家は強く円借款対象事業に重慶市のブリケット事業が応募するよう勧めたが、天然ガス化という国策には逆らえず、重慶市はこの円借款の申請順位を最下位に位置づけて、日本の要請には応じなかった。協会は重慶がダメなら、鞍山市に円借款を申請させようとした。鞍山市の環境保護局長が協会の招聘で日本留学した経緯があり、その働きかけを受け入れ、60億円の円借款を申請した。国内的にも協会関係者の働きかけが功を奏して、円借款を獲得した。しかし、入札が一向に行われず、時間のみ経過していった。筆者が得た情報では10年間入札されずに放置され、日本の対中円借款では実行に移されていない数少ない案件の1つといわれる。最も鞍山市側は他の案件も含めて環境案件として包括的案件的形で円借を申請したため、表に出ず、この過程は日本では公表されていない。これにはもう一つ別な動きもあった。

K大学のH教授もこのバイオブリケット事業に強い関心を示し、協会の専門家もそれに協力した。その対象市は瀋陽市であり、何度も調査団を派遣していた。それが明確になったのはその数年後筆者が野村総研の調査員とともに瀋陽市、長春市に赴いたとき、先方からK大学の先生が何度も瀋陽市にきたが一向に実現しなかったと聞いた。実はこの過程で瀋陽市はJICAにJICAの技術協力事業として、このバイオブリケット事業を申請していたという話があったことがわかった。そこで筆者はJICA企画部の担当者にこの事業は難しいので、実施しないほうがよい、協会および山東省臨沂県の例を出して強く、慎重に対処するように進言した。結果的にはそれは正しかった。

このころの協会の対中国協力はこの環境（ブリケット）案件に集中していた。それ以前の国際交流委員会は中国旅行が活動の中心であった。

日本の環境協力の弱点の第一は対象地における対象物の事前の調査不足につきる。第二は日本の技術に対する過

信である。JICAはこの技術をパキスタン軍に供与した経緯がある。それ1件のみである。同国の他地域には広がらなかった。

次にもう一つ、北京の日中友好環境保護センターに完成前の要員の指導に筆者を含め、3人の専門家が派遣された。この第1フェーズの約2年8か月の期間中日本人専門家活動の重点は新センター正式開所後に運営が順調に進むよう準備に万全を期することであり、取れるかぎりの予算をとり、可能なかぎりの協力事業を多様化し、その各々に一つの段取りを作ることであった。

その間のトピックとして取り上げられたのは将来の中国の自動車時代の到来を予見し、自動車による北京市の大気汚染の防止策を探るため、北京市の最適走行モードを調査する事業だった。当時中国は欧州方式を採用しており、筆者は調査の結果欧州方式と差が大きくなければ、改めて中国方式を新設する必要があると進言した。調査の結果新設は止められた。

もう一つは日本の「公害防止管理者

制度」の導入であった。この話は第1期の専門家チームが中国側に提示したが先方からよい返事が得られなかったため、あまり強く言わなかった。その後、第2期、3期の専門家も引き続き、その導入を勧めた。少なくとも第1期の専門家に対し中国側は制度の新設は全人代の承認が必要であり、それには途方もない時間を要するということがあまり積極的でなかった。とはいえ中国側もその必要性を感じたのかたびたびの日本人専門家の意見を尊重し、その名称を「企業環境保護監督員制度」として、その制度の制定に努力することとした。多くの中国人関係者が訪日し、日本の制度の実体視察に及んだ。

そして中国国家環境保護局は「試験都市して重慶市、貴陽市、鎮江市、長春市、通化市を選択し、同制度導入の実験を行った。2005年6月に至って、上記5市28企業、国営、外資業種別ではエネルギー（発電、石炭のガス化）、重化学工業（鉄鋼、自動車、化学、アルミ、製紙）といった業種、従業員数は1000人以上が実験に参加

し、対象を排出量の多い業種に拡大することを目指す。特にSO2を多く排出する電力、製紙の各業種で進めるという。また、国務院は第11次5か年計画「2006年～2010年に制度化したいとした」*。

では、中国にその制度は定着したのだろうか。必ずしもそうとはいえないようである。その後の情報では最終的に企業環境監督員制度の資格者を職業資格管理制度に組み入れるかに関し、中国内部の問題が生じたことから結局、この制度は中断したようである。

数年後、筆者が野村総研の専門家と東北地方を視察調査したおり、聞いたところでは、当時、欧州を中心にISO9000に始まる世界の標準制度が始まり、多くの品質、安全、そしてISO14000台に入って、環境基準が加わった。この制度はその認証を得られれば、輸出に際して、さまざまな特典が付与されることから、中国の生産企業が環境管理者制度よりもISOのほうにひかれたようであった。こうして日本側が多くの労力と資力を払っ

て中国に導入を試みた制度である。今後も順調に推移することを望む。

*小柳秀明著『職業資格管理制度の制定へ』から抜粋。

1. 中国青年招聘事業（126,083千円）

99年3月、筆者が協会に入って3年になったころ、筆者は別件で新宿のJICA本部を訪問し、国内部長室で部長と面談している途中で話がたまたま青年招聘事業に及んだ。本年から中国から招聘する人数（100名の教育関係者）を増加する予定であると部長がいわれたので、それなら我々協会も参加できるかもしれないと述べた。担当課長に言うようにといわれ、ちょうど筆者の在職中の部下であった担当課長が席にいたので、善隣協会も受け入れ団体として参加したいのでしたらよいかと聞いたところ、当時参宮橋のオリンピック村にある青少年国民会議の上村会長を訪ね挨拶するよう示唆された。上村氏とは87年に中国から青年招聘事業を実施するための事前調査団の一員として訪中した際に面識があっ

た。ちなみにその際、全国青年連合会を表彰し、その表彰を受けてくれたのが当時、中華全国青年連合会の会長であった李克強氏（現総理）であった。

一連の手続きを終え、99年度1回目は「社会基盤整備」をテーマとする25人を東京で25日間受け入れ、見学、講義、日本青年との交流を実施した。その後は地方団体に引き継いだ。その次の年に「社会基盤整備」のほか「経済青年」25人、現在の駐日中国大使館政治担当参事官の倪健氏が団長として参加していた。それが機縁となり、今回の新型コロナウイルスの初期、倪健氏から大量のマスクが協会に贈られた。まさに「雪中に炭を送る」を地で行くようなものである。こうして毎年2グループを受け入れ、2009年まで10年間続け、その中にフィリピン、モンゴルの教員も受け入れた。

2. 日中緑化交流基金事業（日中民間緑化委員会資金事業）（160,950千円）

日中緑化交流基金事業は、98年に長江の中流において長期の豪雨から大洪

水が起こり、それが多数の犠牲者と生態破壊を含め、大きな経済的損失をもたらした。そして99年に江沢民主席が訪日し、当時の小渕首相と会談した際、小渕首相から提案された。それは日中の民間団体が協力し、中国大地の緑化を促進する目的で日本政府が資金を供給して日本の民間団体が中国の民間団体または地方政府と協力して、植林活動をするものである。

筆者はかねてから、顧問をしていた北京環境保護基金会（会長は江小可元北京市環境保護局長）とは96年以来、環境省所管の環境事業団（現資源環境保護機構）が所管する基金の助成を受け、「北京市のゴミ分別試験事業」「日本の廃機電池の処理」視察団の受け入れ、そのほか中華生物多様性保護基金会が実施する研修事業（「国家級自然保護区管理者研修」もやはり同基金の助成を受けて実施した）。こうした中、北京環境保護基金会の江会長が北京市で植林を実施したい強い希望を持っていることを聞いていたので、日中緑化交流



善隣植樹団

基金（俗称小渕基金）の実施が待たれていた。したがって、その事業が実施されることを聞いた筆者は、当時林野庁に強い影響

力を持っていた元JICA技術参与のK氏に相談に行き、当協会が基金の助成してもらおうと依頼した。その結果、当協会は北京環境保護基金会をカウンタパートとして小渕基金（総額100億円）の助成を得た。しかし、これはいわゆるODAではない。それは日本の民間団体を支援し、中国で植林するからである。その後、当協会は2000年の第1年から、2016年の新規要請の最終年まで継続して実施してきた。この間、実施した地域は北京（11年）、西安（臨潼区3年）、黒竜江省（チチハル市郊外富裕県3年）、甘肅省

（舟曲県3年、康楽県6年、永靖県3年）の緑化事業を展開した。

3. JICAの「草の根技術協力」に参加するまで（支援型：9,833千円、パートナー型：48,674千円）

2000年前後、寧夏回族自治区對外技術交流センターの王主任から、北京市科学技術委員会処長のR氏の紹介ですが、という連絡を受けた。その内容は寧夏でプロジェクトをJICAの助成で実施したいが、一度寧夏に来て、どういうプロジェクトが実施できるか調査して欲しいと依頼してきた。実は筆者が北京環境保護基金会の江会長から声を掛けられたのも元は北京市科学技術委員会のR処長の紹介であったことが、後に判明した。その後、寧夏の王主任から、UNDPの専門家として筆者を推薦し採用されたので、来月1週間ほど寧夏に来て欲しいと要請された。経費はUNDPが負担するという話が出てきたので、そこまでしてくれたのかと感動して、筆者は寧夏を訪れた。そこで見たものは「葡萄園が至るところ

にあり、桑の木が至るところに植えられていた」ことだった。寧夏の至るところに桑が植えられていたのは、政府は一時期、東部の浙江省、江蘇省の桑を土地や労働力の高騰により西へ産地を移していたからだ。しかし繭はここ数年その国際価格の低迷により、養蚕業の発展は予想したほどではなかった。そのため多くの桑が放置されている。

こうした中で筆者がたまたま銀川市内を歩いているとき、道端の桑樹を見て付近の農民に羊は桑を食するか？と問うたところ、喜んで食するとの回答を得た。そこで帰国後、助成先を探しているところだったが、見つからず、最後にJICAの担当部署を訪問し、相談したところ「今は寧夏で草の根技術協力を実施しているのですが、それが終了してからなら考えてもよいという、返事をもらった。少しは希望が出てきたと思った。その後、2年ほどして、JICAから、寧夏の件、検討してもよいとの連絡を受けたので、JICAと協力し、正式な申請書を出し、

採択された。2010年4月から、「桑を植えて羊を飼育する」テーマの下に「草の根技術協力支援型」(2年助成額1000万円)を開始した。筆者がプロファイルのため、寧夏に赴いてから、約5年が経っていた。初期の成果を上げたので続けて、3年間(2010年7月~2013年7月)で4800万円の助成額を得て、先の事業の成果の普及を目的とする大型の事業を開始した。しかし、開始と同時期に寧夏の農民が桑による養蚕事業を縮小し始め、農地周囲の桑の伐採を始めた。事業主体の当協会を含め、寧夏自治科技庁対外科技交流センターは慌てた



桑飼料による羊飼育を視察 (丹羽大使と筆者)

が、寧夏側の努力で新たな羊の飼育業者がこの事業に関心を持ち、先の技術協力事業の実施地の紅寺堡および霊

武市の羊飼育業者たちが参加し、当初目的の一般農民に普及することから対象が飼育業者者変わったが、先の事業成果の普及は変わらなかった。一方銀川市に設けた事業の本部は羊・牛を飼育する最新式の飼育場を建設し、一応計画どおりに3年の事業を終了した。この間、中国に対するJICAの「草の根技術協力事業」としては最初の事例として、駐中国丹羽宇一郎大使が銀川市のプロジェクトサイトの御視察に見えた。草の根技術協力のパートナー型を実施した団体はその後、中国においては原則としてパートナーより小型のプロジェクトは実施できないため、当協会のできる事業を探したが、なかなか見つからなかった。そして2013年7月をもって、所期の成果を得てこの事業は終了した。

4. 当協会と中国科学技术交流センターとの関係

現在当協会と中国科学技术交流センターとの間に協力・交流の覚書を締結しているが、その契機は1年ほど前、

筆者が北京のホテルの入口を入ると同時に、同交流センターの荊俊継副主任が部下を引き連れ中から出てきた。筆者の存在に気づき、「大阪国際研修センター所長の八島さんですね！ 私はその昔、大阪センターの〈地域開発コース〉に参加した荊です。その節は大変お世話になりました。今後も協力いたしましょう」とまた旧知の知り合いに会ったのだ。その後、中国科学技術交流センターから、当協会との協力協定の締結の提案があり、協力交流の覚書を結ぶこととなった。2014年8月25日に西寧で開催された中国科学技術交流センター主催の「西武開発と日中民間協力」交流会の冒頭で荊主任と当協会の矢野会長との間で署名が行われた。その後、第2期に入っている「覚え書き」では1期は3年、その後は双方に異論がなければ自動延長、したがって2022年現在は延長期間に入っている。これを契機に数回の単発専門家を中国江蘇省、浙江省に派遣した。また2015年3月ごろ、中国科学技術交流センター一行が日本の関係機関と協

議するため訪日しており、当協会と協議した後、帰りがけ、先方から筆者に協会が希望するなら、現在JSTとの間で実施している「さくらサイエンスプラン」を紹介すると言われ、依頼した。

こうした経緯の中でまた、内蒙古自治区科学技術交流センターとの間でも「協力・交流のための協議議事録」が締結された。さらに、日中緑化交流基金の助成による十数年の植林協力を通じ、国家植林・草原局とのつながりができた。2021年から2022年にかけて実施した最新の協力案件である太原市緑化事業も同局の紹介であった。中国におけるJICAのからむ協力事業はなくなったがその過程で築いた中国との関係を活かし、中国のニーズにえられる体制を整え、事業を組み立てていく必要がある。

5. さくらサイエンスプラン青少年招聘・交流事業(25,130千円)

本事業は文科省所管の日本科学技術振興機構(JST)が開発途上国から科学技術分野の青少年を日本に招き、

日本の青少年との交流をはじめ、日本の同分野の関係機関を訪問し、あるいは日本文化を体験して、両国間の相互理解を深めることを目的とするものである。その後、協会から筆者らがJSTを訪問し、JST側と打ち合わせた。

科技一行が帰国後、第1回目の当協会に受け入れて欲しい対象として山東理工大学(食品、工学)を推薦してきた。それ以来、2020年1月18日以降はコロナにより、中国を中心とした対外活動は中止している。(2015年度から、参加し、現在まで10コース(9コースは中国、1コースはモンゴル)、1コース10人(15人を実施した)。

6. シニア・ボランティアグループ派遣(JICA)

対象分野は中小企業、派遣国…マレーシア・期間(2002年4月～2004年4月)。当協会はJICAの要請により住友商事、住友鉱山の協力を得た。当時はリーマンショックのため、世界的不況の到来に直面して各企業は社員配置替え、出向等に血眼になって

いた時期である。筆者が面識のあるコンサルタント（役員の一人が住友商事のOB）を団長として、同氏が住友鉱山と連絡し、3名の専門家（金型技術、生産管理、市場）を組織し、マレーシア・ジョホール州EPU（Economic Planning Unit）に派遣した。主な目的はジョホールにおける中小企業の育成を図るものである。

事業…①EPUにより、選択した30社を調査し、活動計画を立案する。
②指導内容はプラスチック金型技術の移転を図る。③8月末から、上記30社を対象に金型コース参加を呼びかける。④生産管理技術については個別毎に指導する。

成果…①プラスチック成形品については当地で生産供給体制が完成している。②金型は現地化の方向が打ち出されたため、現地調達の方向にある。問題点…①現地調達の方向にあるが、進展は遅い。②製品の高度化に応える金型は未だ生産できない。③現地の民間企業の質のニーズに合った技術の提供の困難がある。

7. その他の国際協力

〈1〉日中知的交流事業（外務省）

(1) テーマ…「変わるテレビ・変わる日中関係」（2006年4月～2007年3月）。

(2) 経緯…本事業は任意団体「日中コミュニケーション研究会」が外務省助成事業として、2003年、2004年度に実施し、2005年度は当協会の事業として実施した。2006年度も当協会が引き続き実施し、日本側は上記研究会のメンバーが、中国側は国内の日本研究者、ジャーナリストが中心となって、事業を推進した。近年の日中関係に影響を与えてきたのはマス・メディアであり、特にテレビ・ラジオの臨場感のあるメディアが大衆動員に結びつく。このマス・メディアが一挙に双方の国民感情の波紋を拡大する。このような点を考慮して、テレビ・ラジオを中心に据えた。

(3) 内容…本事業では日中の関係者が06年には東京において、07年には上海において、日中の研究者、ジャーナリ

ストがシンポジウムを開催し意見交換を行った。話題の中心は最近急速に日中で日中問題への影響力を増してきたテレビ・ラジオ関係者が参加して、熱心に意見交換し、相互理解に努めた。

〈2〉「緑の募金」による生態建設事業（5,840千円）

毎年春に行われる「緑の募金」においても海外の緑化協力事業が含まれる。その中に生態林と並んで公園緑化、学

校植林が含まれていた。
(1) 葫蘆島港の邦人引き上げ記念緑化事業

当協会はその一環として日本人にゆかりの深い中国遼寧省葫蘆島市の海岸沿いの高台にある「望海公園」（葫蘆島市竜港区望海公園）に中国政府が建立した日本人の帰国を記念して建立した碑の周囲に、当協会は同基金の助成を得て、「さくら、松、コノテカシワ」350本を植樹した。

(2) 中国寧夏回族自治区農民の生活及び桑飼料化技術の向上植林
中国寧夏回族自治区靈武市に農民の

生活向上、飼育技術の改善のため、桑を導入し、それを支援するため、桑の苗木を2年にわたり同基金の助成により苗木等を供与した。

(3) モンゴル・ウランバートル市の学園緑化モデル事業

同市に日本政府が無償資金協力により、55校の学校を建設し、あるいは修繕して協力した。それら学校から、モデルとして3校を選び、それぞれ校庭に植林した。第52校、第121校、第122校の校庭は5年～7年後の現在、幹は高くなり、葉には緑が繁茂し、今後の緑化に希望を持たせる。

8. 今後の協会の国際協力および交流の方向

以上濃淡はあるが、筆者が関与した協会の国際協力、国際交流について概説した。2019年度「さくらサイエンスプランによる青少年招聘・交流事業」は同年度第3・4半期に実施したが、それに参加した湖北中医药大学の教員・学生11名が1月14日に帰国し、同月23日から武漢を中心に湖北省がロッ

クダウンされたため、その後は中国と往來すること自体大きな制約が課されている。そのときから今日まで中国以外の国との往來も中止されている状態である。いずれにしても、間もなく中国を含め諸外国との往來が復活するであろう。そのときに備えて今やるべきことを考えることも必要であろう。

以上の経緯をたどってきた協会の対外協力・交流の概略であるが、その多くが中国に限っていえば、交流活動は高校生を中心とする。大学以上の機関については講義と視察に重点を置く。それと同時に分野をよく選択し、効果を挙げる。分野としては医学、看護学、リハビリ、新材料、新技術については日中相互に利益のあるものとする。これには協会内の組織を確立する必要がある。

9. 結論に代えて

筆者はJICA事業を卒業した後、再度協会において中国に携われたことは、望外の幸運であった。当協会関係者に厚く感謝申し上げたい。当協会は筆者が参加した1996年時点には既

に経費的に逼迫時代に入りつつあった。その後、会館売却の動きがあった。筆者は直接関与しなかったが、日本語学校も売却した。したがって事業に投じる資金的余裕はない。筆者は幸い、JICAにおいて長いあいだ実務体験を通じて築いた日中両国に豊富な人脈を有していた。この26年間協会を基盤に多くの対中活動ができた。

これ以外、個人的にも世界銀行の調査事業において、コンサルタントの一員として参加し、中国で活動し、OECFの対中円借款関連として、河南省、湖南省の水環境改善事業のSAPI（実施中の円借款案件の進捗状況を調査する）調査団に参加した。これによって今まで未経験であった円借款案件にも実視できたことは幸運であった。

こうした状況下において昨年から数回にわたってJICA時代およびこの二十数年の協会の国際協力の実態を本誌において明確にできたことに感謝申し上げます。

注：タイトル下の（ ）内の数字は、公的助成額。

合計376、510千円。